

賃貸住宅管理業業務管理者講習事業の対応について

提案説明者 知念人材育成委員長

現在、(一財)ハトマーク支援機構が、国交省指定講習事務実施団体の(一社)賃貸不動産経営管理士協議会より、講習協力団体として委託を受けて実施しております宅建士向け「賃貸住宅管理業業務管理者講習」(指定講習)を、全宅連へ事業移管して実施することにつきまして、当初は令和4年度の実施予定としていたものを、以下により繰り上げて本年度中に実施することについてご審議願います。

1. 全宅連への事業移管の理由

当該講習については元々全宅連にて実施の予定であったが、全宅連で実施するには、公益目的事業の変更認定申請が必要であり、時間的に講習開始時期(令和3年5月)に間に合わないことから、一時的に(一財)ハトマーク支援機構にて実施しているものを、来年1月を目途に本来予定していた全宅連の公益目的事業とするため。

2. スケジュール関係

(1) 講習開始(事業移管)予定時期

◎令和4年1月 ※変更認定申請の承認時期による

(2) 実施(事業移管)に向けたスケジュール

日時	内容
令和3年7月28日	(一社)賃貸不動産経営管理士協議会承認(委託先変更等)
8月25日	理事会の承認
9月初旬	公益変更認定申請提出
12月頃	公益変更認定申請承認(見込)
令和4年1月	全宅連での講習受付開始

4. 【参考】ハトマーク支援機構・業務管理者講習申込み状況（令和3年8月16日現在）

申込月	Web コース (人)	郵送コース (人)	受付数合計 (人)
5月	1,896	109	2,005
6月	1,792	140	1,932
7月	931	56	987
8月	250	36	286
合計	4,869	341	5,210